

大和市人権指針改定検討委員会 第3回会議記録（要点筆記）		
開催日時		令和7年9月19日（金）午前10時0分～午前11時30分
開催場所		大和市役所 会議室棟 102会議室
出席状況	委員	出席：6名 古賀会長、古谷田副会長、佐藤委員、永井委員、高橋委員 長沢委員 欠席：1名 星野委員
	事務局	3名（国際・市民共生課長 他2名）
	傍聴者	0名
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部非公開
【次第】 1 開会 2 前回ご指摘いただいた内容について 3 大和市人権指針改定 意見交換 4 閉会		
【資料】 資料1 大和市人権指針改定検討委員会 第2回会議記録（要点筆記） 資料2 大和市人権指針 改定案		
【議事要旨】 1 開会 ◎国際・市民共生課長より挨拶 2 前回ご指摘いただいた内容について ◎事務局より資料1、資料2に基づき説明。 委）P23 合理的配慮の注釈にある「負担が重すぎない範囲で」とは、誰にとっての負担を指しているのかがわかりづらい。 委）対応するのは配慮する側であるため、配慮する側の負担を指している。「配慮する側にとって」を入れた方がよい。 委）「4 外国につながる方の人権課題」における「外国につながる」との表現は、どのような意味か。 事）生まれ等に限定せず、幅広く、外国との関わり方を示している。大和市国際化協会でも使われている表現。「ルーツ」等では、生まれ等に限定されてしまう。 委）「11 自殺をめぐる人権課題」のリード文から、国全体の小中高生の自殺者数が、昨年、過去最高となっていることが削除されている。若い人たちの自殺者数が多いことは、リード文中に残した方がいいのではないか。		

会) 若い人たちの自殺が多いことを懸念点としてリード文に入れ、学校教育においても重要視されている命の大切さについて具体的な取り組みを(1)自殺対策事業の推進に入れることができればいい。教育委員会と調整すること。

委)「12 災害発生時の人権課題」において、被災地含め、他市を参考にしたか。

事) 被災地含め、近年改定された人権指針を確認した。災害は地域の状況による影響が大きいため、厚木・平塚・横浜・鎌倉・藤沢等の人権指針を確認した。

委)「13 さまざまな人権課題」のひきこもりや孤独・孤立 (1) こもりびとやその家族の相談・支援体制の充実 に「こもりびとと当事者やその家族が安心して参加できる常設の居場所を設置します。」とあるが、実際の施策とあっているか。

事) 所管課と調整し、修正する。

3 大和市人権指針改定 意見交換

委)「Ⅰ 大和市人権指針(改定版)の策定にあたって」の背景から、「本市」との表記となっているが、「Ⅱ 基本理念」では「大和市」の方がよいのではないか。

会)「Ⅰ 大和市人権指針(改定版)の策定にあたって」、「Ⅱ 基本理念」、「Ⅲ 人権尊重のための基本姿勢」は全て「大和市」とし、個別の人権課題に「大和市」と出てきたところで(以下、「本市」という。)とする方法もある。

事)「Ⅲ 人権尊重のための基本姿勢」には「市」との表記もあり、これは自治体としての「市」を意味しているものと考えられる。

会)「大和市」、及び、「本市」の表記については、事務局に一任する。

会) 現行の人権指針から、総合計画についての記載部分が削除されているのは、なぜか。

事) 人権指針は、人権尊重の視点をもって施策を実施するための普遍的な理念であるが、現計画の文言が人権指針にそのまま入っていると、総合計画が変わったときに、その都度、人権指針を見直す必要が出てくることから、削除した。

委) 和暦(元号)と西暦の順番が統一されていない。

会) 和暦のあとに(西暦)の表記に統一すること。

会) 下線の有り無しや、スペース、フォント等の装丁については、事務局で検討すること。

4 閉会

◎副会長から、閉会の挨拶。

本委員会の最後の会議であることから、各委員に一言いただいた。

以上

注(会:会長 委:委員 事:事務局)